

公正取引委員会支出点検チームの設置について

平成21年2月10日

- 1 公正取引委員会は、平成20年12月1日に開催された第7回行政支出総点検会議（平成20年7月29日内閣官房長官決裁）における指摘事項を踏まえ、公正取引委員会が自らの支出全般について無駄の削減の取組を行うための自律的な取組体制を確立するため、以下のとおり公正取引委員会支出点検チーム（以下「支出点検チーム」という。）を設置した。
- 2 支出点検チームの構成員は次のとおりである。ただし、総括責任者は必要に応じて構成員を追加することができる。

総括責任者	総括審議官	
副総括責任者	官房総務課長	
構成員	官房人事課長	官房総務課会計室長
	経済取引局総務課長	経済取引局取引部取引企画課長
	審査局管理企画課長	

- 3 支出点検チームは次のような業務を行う。
 - (1) 行政支出の無駄削減に向けて取り組むべき目標の設定
 - (2) 目標を達成するための具体的取組事項の策定
 - (3) 取組事項に対する事務総局内取組状況の調査及び取りまとめ
 - (4) その他